

相談支援センター あいあい

- ・ 障害者総合支援法の各種サービスの申請・更新の手続きに・・・
- ・ サービスについての相談に・・・
- ・ サービス利用計画書や障害児支援利用計画書の作成に・・・

すべて、**無料**^{*2}にて
経験あるケアマネジャーの
相談支援専門員が

何度でも応じます。



(※1) サービス利用計画、障害児支援計画とは、その人に合ったサービスを受けるために必要な書類です。

(※2) サービス利用計画、障害児支援計画は全額公費負担となります。

(平成28年4月1日現在)

所在地 〒577-0826

東大阪市大蓮北2-4-3

(池田診療所さんの北側、青葉堂薬局さんの隣です。)

お問い合わせは、06-4308-4850

お悩みではありませんか？

- 総合支援法のサービスってどういうもの？
- ヘルパーさんってどうやったら来てもらえるの？
- 近所に放課後等デイサービスや児童発達支援事業所があるけど、どうやったら使えるの？
- 一人暮らしがしたいけど誰かに手助けしてもらえるの？
- 外出するときにそばに誰かいてくれたら・・・
- 家族の介護で疲れた・・・休みたい！

上記以外の事でも、お気軽にご相談ください。

相談費用は無料です。

ご自宅まで、訪問もさせていただきます。



相談支援センターあいおい

TEL 06-4308-4850

まごころふれあい助け合いを大切に、

質の高いサービスをご提供します。